

「北海道受動喫煙防止対策推進プラン」の概要（やさしい版）

1 計画の名前

北海道受動喫煙防止対策推進プラン

2 計画の目的

他の人が吸っているたばこから立ちのぼる煙や、その人が吐き出す煙を吸い込んでしまうことを「受動喫煙」といい、健康に影響があります。みなさんをたばこの煙から守るため、北海道が行う取組をまとめたものです。

3 計画の期間

「令和3年10月～令和6年3月（3年間）」のものを見直し、
「令和6年4月～令和18年3月（12年間）」の新しい計画を作ります。

4 計画の内容

この計画では、たばこの煙が健康に影響があることを知り、受動喫煙がなくなることを目標とし、次の取組を進めます。

項目	取組の内容
① 正しく知る	道民に広く知ってもらえるよう情報を発信します。
② 学びの機会をつくる	動画を作ったり、授業をしたりして、学校などで学びの機会をつくれます。
③ 市町村やお店などでの取組を進める	【市町村での取組】 ポスターやチラシなどを配ったり、管理施設で受動喫煙をなくします。
	【お店などでの取組】 たばこが吸えるかどうか見て分かるように、お店に目印をつけます。

5 新しい計画のポイント

新しい計画では、特に、次のことにしっかり取り組んでいきます。

項目	取組の内容
① 正しく知る	道民に広く知ってもらえるよう市町村と協力して、ポスターやチラシなどを配ったり、スマホで情報を発信します。
② 市町村やお店などでの取組を進める	【飲食店での取組】 たばこを吸えないお店には、見て分かるよう目印をつけます。
	【お店や会社などでの取組】 受動喫煙防止に取り組むお店や会社を増やします。

6 意見の出しかた

スマホやパソコンなどで、かんたんに手続きができます。

URL : <https://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/kms/kodomoikenkeikaku.html>

